平成２５年（フ）第３７１８号
大阪市中央区十二軒町６番27号
破産者　株式会社ラビット紙工社
1　決定年月日　平成26年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８４０号
大阪市西区立売堀１丁目７番９号
破産者　株式会社Ｅ．Ｍ．Ｉ（旧商号株式会社栄光メンテニール工業）
1　決定年月日　平成26年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５３０２号
大阪市住吉区長居４丁目７番22号
破産者　株式会社ダイテルフーズ
1　決定年月日　平成26年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７４７号
広島市安芸区矢野西１丁目８番16―306号
破産者　有限会社セトウチ・シーフーズ
1　決定年月日　平成26年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２８号
大分県中津市大字蛎瀬815番地の１
破産者　富士建設工業株式会社
1　決定年月日　平成26年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第３０５号
青森県下北郡東通村大字小田野沢字南通２番地190
破産者　有限会社二本柳石油
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３２号
秋田県雄勝郡羽後町足田字泉田177番地３
破産者　株式会社羽後農機
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第７７号
埼玉県熊谷市玉井1973番地96
破産者　岡田工業株式会社
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１０６１７号
埼玉県さいたま市南区大字太田窪2244番地46
破産者　安尾　勲二
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３９８号
神奈川県大和市福田１丁目２番地７、開始決定時の住所東京都町田市木曽東１丁目７番19号
破産者　芳賀　正弘
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第８５８号
東京都町田市成瀬1152番地２都営成瀬10―504
破産者　吉田　一則
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第９５３号
東京都日野市万願寺３丁目８番地の５ジュネスメゾン107
破産者　石川　清孝
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１５６１号
神奈川県藤沢市藤沢1011番地オデオンハイツ湘南502号
破産者　有限会社ノウチ商事
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３号
鳥取県鳥取市青谷町河原342番地１
破産者　谷口和紙株式会社
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５６０号
岡山県瀬戸内市邑久町虫明686番地
破産者　中山　弘通
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６３５号
岡山市南区新保679番地の25
破産者　善隣ホンダ販売株式会社
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３６４号
高知市帯屋町１丁目13番24号
破産者　有限会社篠原履物店
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１１４号
高知市種崎1648番地
破産者　株式会社立商
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第５５９９号
大阪市城東区森之宮１丁目５―705、開始決定時の住所大阪市東成区大今里西１丁目２番26号
破産者　オーケーテレビこと　奥　健二郎
1　決定年月日　平成26年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部